

2026年2月25日

「地域医療の維持及び活性化に関する包括連携協定」に基づく 経営相談窓口の設置について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）、佐賀県医師会（会長 志田 正典^{しだ まさのり}）、佐賀県医師信用組合（理事長 志田 正典）の三者間において締結した「地域医療の維持及び活性化に関する包括連携協定」（2025年11月6日締結）に基づき、佐賀県医師会の会員さま向けに「医療機関からの経営相談窓口」を設置いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

ご相談いただきました経営課題に対して佐賀銀行、佐賀県医師会、佐賀県医師信用組合の三者協働で対応し、医療機関の課題解決に繋がる支援を行ってまいります。



記

1. 相談窓口設置の目的

三者包括連携協定に基づき、「医業承継支援」、「外国人材を含む人材マッチング支援」、「医業経営全般に関する相談および支援」等を具体的に実施し、社会インフラである地域医療の維持及び活性化に寄与していくことで、地域の持続的な発展に繋げていくことを目的とする。

2. 相談申込方法

佐賀県医師会ホームページ上の「医療機関からの経営相談窓口」より専用ページに入り、相談申込の内容等必要事項を入力し送信する。

※会員専用ページへの入室にはIDとパスワードが必要。

3. 相談受付開始

2026年2月1日（日）

<参考>

「地域医療の維持及び活性化に関する包括連携協定」の主な連携事項

- (1) 医業承継に関する情報連携および支援業務
- (2) 外国人材を含む人材マッチングに関する情報連携および支援業務
- (3) 医業経営全般に係る各種相談および支援業務
- (4) 医業承継、人材マッチングおよび医業経営全般に関するセミナーの開催

以上

《本件に関するお問い合わせ先》
営業統括部 担当：廣
TEL 0952(25)4579
<https://www.sagabank.co.jp>